

会津若松市議会政策討論会

第4分科会 中間総括



令和3年7月19日

政策討論会第4分科会

委員長	芳	雄浩
副委員長	俊	基智哉
委員	典	認男
委員	田	田
委員	梨	梨
委員	海	海
委員	澤	澤
委員	竹	竹
委員	部	部
委員	大	大
委員	渡	渡
委員	石	石

【目 次】

第1 政策討論会第4分科会の政策研究の経過と概要	1
1 前期議会からの申し送り事項	1
2 具体的検討テーマの抽出	1
3 具体的検討テーマの政策研究	2
(1) 市民の安心・安全を担保するための社会インフラのあり方について	2
(2) 官民連携、協働による道路等のインフラの維持管理・整備手法について	4
4 行政調査の実施	8
(1) 神奈川県鎌倉市（令和2年1月20日実施）	8
(2) 静岡県熱海市（令和2年1月21日実施）	9
第2 政策討論会第4分科会の政策研究の中間総括	10
1 市民の安心・安全を担保するための社会インフラのあり方について	10
2 官民連携、協働による道路等のインフラの維持管理・整備手法について	11
第3 今後の方向性について（次期体制への申し送り事項）	12
1 市民の安心・安全を担保するための社会インフラのあり方について	12
2 官民連携、協働による道路等のインフラの維持管理・整備手法について	12
3 その他	13
第4 取組経過一覧	14
参考資料	16

第1 政策討論会第4分科会の政策研究の経過と概要

1 前期議会からの申し送り事項

令和元年6月28日の政策討論会全体会において申し送り事項が決定され、令和元年8月19日に開催された各派代表者会議において協議された結果、下記事項のとおりおおむね引き継ぐべきであると確認されたところである。

- (1) 官民連携による降雪対策のあり方について
- (2) 水道事業の健全かつ安定的な運営について
- (3) 市営住宅のあり方について

※ 申し送り事項の詳細についてはP.16「前期議会からの申し送り事項について（通知）」参照

2 具体的検討テーマの抽出

政策討論会第4分科会では、平成23年12月8日の政策討論会全体会で割り振られた10の討論テーマのうち「防災などの地域の諸問題解決に向けた地域と行政機関等との連携による新たな地域社会システムの構築について」及び「都市計画の基本的方向性について」の2つが割り振られているところである。この2つの討論テーマと、前期議会からの申し送り事項を踏まえ、令和元年11月6日の分科会において、具体的検討テーマを次のように設定し、調査研究を進めることとした。

(1) 市民の安心・安全を担保するための社会インフラのあり方について

近年頻発する豪雨などの災害から市民を守り、かつ、平時においても安心な生活が送れるよう、道路や河川、上水道などの社会インフラの整備・維持管理の方向性を研究するため、具体的検討テーマとしたものである。

(2) 官民連携、協働による道路等のインフラの維持管理・整備手法について

当初は、前期議会からの申し送り事項を踏まえ「官民連携による降雪対策のあり方について」をテーマとして設定したところである。調査研究を開始するに当たり、「前期議会において、除雪オペレーター（除雪機械を操作する人）の高齢化やなり手不足、降雪量が著しく少ないときの除排雪業者の経営体力などの問題が山積している現状を確認したうえで、除排雪業務の全面民間委託や、夏場の道路維持作業を含めた委託を検討するよう、執行機関

に提言した結果、一部地区をモデルケースとして、除排雪業務の全面民間委託の実施が計画されるなど、除排雪業務の効率化に向けた動きが加速してきている」との現状を確認し、「年間を通した道路行政における行政、業者、市民の役割を探るべきではないか」との視点が委員間討議において示された。

これを受け、1つ目の検討テーマである「市民の安心・安全を担保するための社会インフラのあり方について」と降雪対策を関連付け、「官民連携、協働による道路等のインフラの維持管理・整備手法について」をテーマとして設定し、調査研究を開始することとした。

3 具体的検討テーマの政策研究

(1) 市民の安心・安全を担保するための社会インフラのあり方について

① 優先的調査事項の抽出

「社会インフラ」といっても、道路、上下水道、河川など、その種類は多岐にわたることから、優先的に調査する事項を検討した。このテーマを設定した大きな視点は、近年頻発するゲリラ豪雨により、河川の氾濫や市域内の溢水などが発生しないインフラ整備ができているのか、という視点であったことから、「河川」を優先的な調査事項として調査することとなった。この点については、令和元年10月に発生した台風19号（令和元年東日本台風）発生時に、本市で初となる避難勧告が出されたことから、令和元年11月に開催された市民との意見交換会において、豪雨時の河川の安全性に不安を覚える声が多く挙げられていましたことからも、結果として市民の声に沿った非常にタイムリーな調査事項となった。

② 河川・水路の状況調査

最初に、本市を流れる河川や水路の種類、数、管理主体を改めて確認するとともに、それぞれの水路がどのように河川に接続されているかなどを、執行機関から情報の提供を受ける形で調査した。加えて、市民との意見交換会では、今回の避難勧告の対象の一つが湯川沿いの地区とされたため、国、県が管理する大規模河川やダムなどの安全管理に不安を覚える市民が多くいたことを受け、国、県との勉強会を開催し、当分科会としてまとめていくこととした。

③ 国、県との勉強会の実施

ア 県（会津若松建設事務所）との勉強会

県では、「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」として、河道の掘削、開削を進めている。水が流れる面積を広げることで洪水時の河川氾濫を防ぐ効果がある。

東山ダムは、過去に湯川が氾濫し洪水被害をもたらしたことから、昭和58年に建設され、今般の台風でも洪水調節機能を発揮した。自然調節方式で流量を調整するダムなので、事前放流など、人為的な操作による大規模な調節機能は備わっていない。



イ 国（北陸地方整備局阿賀川河川事務所）との勉強会

県と同様に、「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」により阿賀川流域で実施してきた狭窄部拡幅、河道掘削に加え、湯川洗堰の可動堰への改修などにより、台風時の水位低下効果が発揮された。

大川ダムでは、ダム建設後初めての事前放流を実施するなど、大雨を予想して事前にダム水位を下げ、ダムの貯水量を確保することで洪水調節を実施した。



④ 勉強会のまとめと更なる調査

当分科会では、国・県との勉強会で得た情報を市民の方々に周知することを念頭に取りまとめることとした。市民との意見交換会で市民の方々から不安の声があった大川、湯川の安全性を主な視点として、令和元年東日本台風時の対応、大川、東山両ダムの洪水調整機能の比較などについて取りまとめた。※内容についてはP.20「河川の氾濫に備えた国、県の対策」、P.21「大川ダム、東山ダム比較表」参照

その後も、市内を流れる県管理河川の令和2年度以降の整備方針や、国が示した「既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基

本方針」、東北電力が管理するダムの洪水時の対応などについて、調査研究を実施したところである。

河川の詳細な調査資料については、図書室に設置し、閲覧可能となっているため、今後の調査において有効な活用をお願いしたい。

(2) 官民連携、協働による道路等のインフラの維持管理・整備手法について

① 現状の除雪対策に対する評価

先述したとおり、当分科会では当初、前期議会からの引継ぎ事項から「官民連携による除雪対策のあり方について」を具体的検討テーマとしており、調査研究を開始するに当たり、現状の除雪対策に対する評価について協議した。この点、前期議会では、除雪機械オペレーターの高齢化・なり手不足が喫緊の課題と位置付けたうえで、現状の除雪体制を維持するための取組として、除雪業務の全面民間委託を提言した。

これに対し執行機関では、一部地区において試行的に全面民間委託を計画し、さらに、除雪機械オペレーターの高齢化・なり手不足に対応するために、オペレーターの育成費用に対する補助制度を創設するなど、前期議会の提言を着実に政策に反映すべく取り組んでおり、除雪業務の効率化に向けた動きが加速している、との評価に至った。

② 調査研究の方向性の検討と具体的検討テーマの変更

除雪対策の評価を踏まえ、今後の調査研究の方向性について委員間討議を実施した。この中で、引き続き除雪委託業務の全面民間委託の検討を進めるべきとの意見が出された一方、除雪業務の効率化には、道路やそれに付属する側溝、水路など（以下「道路等」という。）の整備もあわせて考えていく必要があり、道路等に関する市民要望に応えられていない現状を少しでも前進させるためにも、年間を通じた道路等の維持管理における行政、業者、市民の役割を探るべきではないか、との意見が出された。

のことから、令和2年7月15日の当分科会において、1つ目の具体的検討テーマである「市民の安心・安全を担保するための社会インフラのあり方」と除雪対策を関連付け、除雪対策を道路等の維持管理の一部分として捉えたうえで、具体的検討テーマを「官民連携、協働による道路等のインフラの維持管理・整備手法について」と変更し、改めて調査を開始することとした。

③ 市の予算措置の優先順位の考え方に関する調査

ア 調査の目的

予算決算委員会第4分科会では、道路等に関する市民要望への執行機関の対応について、度々論点として抽出し、重層的に審査してきた。令和元年9月定例会で行われた平成30年度決算認定の審査では、予算の確保が困難であり、市民要望のほとんどが未処理として残されている現状を踏まえ、長期的な視点に立った計画的な予算の確保と事業執行を図るよう執行機関に要望的意見を付した経過にある。

そこで当分科会では、限られた予算の中で執行機関が優先順位を付けて市民要望のあった道路等の整備を行っていることに着目し、優先順位の高い要望箇所、低い要望箇所の現地調査を実施することとした。これにより、執行機関の予算措置に関する優先順位の考え方をイメージすること、市の予算措置が困難な市民要望箇所に対して、どのような対応が取り得るのかを探ることが目的であった。



イ 現地調査の実施と分科会における委員間討議

執行機関に協力を要請し、優先順位の高い市民要望箇所、低い市民要望箇所、それぞれ2か所を現地視察した。

執行機関からは、幅員、当該道路の人家連担度、公益度、通過交通量などの評価項目に基づき優先順位の判断をしているとの説明がなされた。その上で、優先順位の高い市民要望箇所は、交通量が多い、公共交通施設へ接続する、との理由から優先順位を高く判定したこと、優先順位の低い市民要望箇所は、袋路状で人家連担度が少ない、家屋のない農道的な道路である、との理由から優先順位を低く判定したことなどの説明を受けた。

現地視察後、委員間討議を実施し、視察後の所感について話し合われた。その中では大きく下記の2つの意見が出された。

- ・ 優先順位の判断に疑問がある

優先順位が高いとされた箇所も、決して早急に整備すべきと感じなかつたとの意見が出された。また、執行機関が定めた判断基準に基づいた結果ではあるが、例えば近接地に既に

整備された道路等が存在していれば、あえて早急に整備する必要のない箇所との判断もできるのではないか、「まちづくり」という広い視点で優先順位、必要性は判断すべきではないか、との考えも示された。

- ・ 地区との十分な話し合いが必要である

優先順位が低いと判断された要望箇所を実際に視察し、行政が整備を行うのが現実的ではないとの考えも理解する。他方、要望を提出した地区住民にとって大事な箇所であることから、地区における優先順位の考え方、行政と地区との協働で整備することへの考え方などについて、住民と協議していく必要があるとの認識が示された。

④ 各地区との分野別意見交換会開催に向けた検討

ア 分野別意見交換会を開催する目的と施策に繋げるスキーム

現地視察時の意見を基に、調査研究の方針について委員間討議を実施したところ、各地区から出されている要望事項を事前に調査した上で、地区住民の皆様と要望事項について、分野別意見交換会を実施すべき、との結論に至った。実施に向けては、執行機関に対し、各地区の要望事項についての資料を求め、この資料を十分に分科会として分析した後に、各地区との分野別意見交換会に臨むこととした。

また、実施後においては、分野別意見交換会で出された意見を当分科会で分析し、当該実施地区の課題を明らかにした上で、速やかに執行機関に情報提供することが必要となる。これにより、課題解決に向けた政策立案に繋がることはもちろん、当該地区のまちづくりに向けたビジョンを、行政、地区住民の間で共有でき、さらに、協働のまちづくりにつながるのではないか、との共通認識に至ったところである。

イ コロナ禍における調査、研究

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、分野別意見交換会の開催を延期せざるを得ない状況が続いたため、引き続き調査を実施した。主な調査事項は次のとおりである。

- ・ 要望事項の管理体制

道路に関する市民からの要望事項を、建設部では毎年度ごとに要望書をファイリングして保管するとともに、要望された箇所を市道路線ごとにデータ管理している。これを基に、

道路整備計画への反映、進行管理を図るなどしており、地区要望を道路行政に繋げる仕組みが整えられている。他方、要望箇所の整備が終了するまでデータは残り続け、未処理要望件数が増加し続ける状況にあることから、地区の意向を再度聴取し、要望の再整理を行う必要がある。

- ・ 道路に関する補助金の概要

市の除排雪、道路維持に関する補助制度について調査したところ、社会福祉協議会と連携して進めている除雪ボランティアや間口除雪に関しては広く普及しているものの、生活道路の整備工事に要する経費を補助する生活道路整備事業補助金は、予算決算委員会の質疑において、令和2年度の実績は1件の補助にとどまることがわかった。市民との協働に直結する有効な補助金であり、更なる活用に向けたPRが必要である。

- ・ 私道除雪、流雪溝についての調査

私道除雪の調査については、執行機関より「私道の実態調査の結果について」の資料提供を受けたところである。調査対象路線は開発道路、位置指定道路、既存道路の全1,027路線、総延長44.2kmであり、道路形態・道路延長ごとに分類された私道除雪の実態を調査した資料である。

この資料をもとに、前期議会において議論し確認された「市が除雪する条件に適合する私道」について、その後の検証を行っていなかったことから、その後追加された路線も含めて現状を確認し、さらなる調査研究を進め、市民要望の具現化を図る取組とすることを確認した。なお、執行機関から提供を受けた「私道の実態調査の結果について」の資料は図書室に設置し、閲覧可能となっているため、今後の調査において有効な活用をお願いしたい。

流雪溝の調査については、新たな流雪溝の設置が困難な状況であることを踏まえ、既存の流雪溝が市民にとって有効に活用されているかなど、流雪溝を利用している市民の意見の聞き取りを行い、委員会として議論を深めることを確認し、流雪溝を利用している市内35町内会を各委員が分担の上、聞き取り調査を実施することとした。

しかし、この聞き取り調査実施期間中において、本市における新型コロナウイルス感染症の感染拡大が著しくなったことから、聞き取り調査を急遽中断することとした。

4 行政調査の実施（建設委員会における行政調査）

当分科会の調査研究事項の参考とするため、建設委員会の行政調査を次のとおり実施した。なお、調査項目は、本期の具体的検討テーマである「社会インフラの整備」という視点で選定した。

（1）神奈川県鎌倉市（令和2年1月20日実施）

調査内容：鎌倉市社会基盤施設白書及び社会基盤施設マネジメント計画について

鎌倉市では、管理するすべてのインフラの総量を把握するとともに、その劣化状況や課題等を整理し、今後の維持管理や補修更新の課題を明らかにするため、平成27年3月、鎌倉市社会基盤施設白書（以下「白書」という。）をまとめ、市のインフラ全体を可視化した。また、インフラ整備に費やされた費用を基に、現在のインフラを質、量ともに維持するために今後40年間に要する費用を推計するとともに、問題点や課題、市の他の計画との整合性などについて言及している。

この白書で整理したインフラ管理の課題を解決するため、鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画（以下「マネジメント計画」という。）を策定し、白書から見えた課題を、「もの」「金」「人」「情報」の4つに分類し、それぞれ課題解決に向けた基本方針を下記のとおり定めている。

- 基本方針1：安全・安心で魅力あるインフラの維持（もの）
- 基本方針2：継続的な財政負担軽減及び新たな財源の確保への取組とリスク評価による優先度設定（金）
- 基本方針3：市民・民間事業者・行政が一体となった計画の推進（人）
- 基本方針4：適切な情報管理に基づくインフラ管理（情報）

インフラ全体の基本方針を定めることにより、施設別のマネジメントも同じ方向性をもって動くことが可能となる。すなわち、個別施設の最適化をそれぞれ追求していくことにより、市全体のインフラの最適化の追求につながる相互関係が生まれる計画となっているのが特徴である。

マネジメント計画の遂行に当たっては、P D C Aサイクルに基づき進行管理を行うこととしている。特筆すべきは、各種インフラを管理する所管ごとに、個別計画に基づくP D C Aサイクルを実行したうえで、その結果をマネジメント推進の担当部署が集約

し、マネジメント計画全体として庁内及び外部機関においてチェックする2層構造のP D C Aサイクルを導入している点にある。

これにより、施設ごとに進行管理にばらつきが見られがちなインフラマネジメントを、市全体のマネジメントとして管理できることから、危険度、防災についての重要度などを勘案し、個別計画の変更などに柔軟に対応できるようになる。

本市の社会インフラも多くのが更新時期を迎えており、インフラそれぞれにおいて長寿命化計画などを策定した上で対応しているが、個別計画の積み上げでは、危険度、緊急度の考え方には差異が生じ、真に必要な整備が行われないことも想定される。こうした点から、インフラ全体の管理方針、取組手法を定め、全体のマネジメントを行う手法は有用であると感じたところである。



(2) 静岡県熱海市（令和2年1月21日実施）

調査内容：JR熱海駅前広場整備について

JR熱海駅舎の耐震性の関係で、JR側では平成22年度までに駅舎・駅ビル整備の建替え又はその計画の策定を行う必要が生じた。これに合わせる形で、平成23年度から、駅舎はJRが、駅前広場は市が、それぞれ整備することで合意に至り、事業が開始された。

駅前広場の整備に当たっては、平成20年度に熱海駅前広場計画策定市民協議会を立ち上げた。会議回数は53回を数える。市で行った市民へのアンケートなどの情報提供を行い、駅前広場の施設をどのように配置すべきか、課題を洗い出した上で検討した。大きな課題として挙げられたのは、「駅前広場内における渋滞」及び「歩行者の危険性」の2点であり、この課題を解決するため、施設の配置を変えることにより、駅前広場の再整備を行う計画とした。なお、事業期間は平成22年度から平成28年度まで、総事業費は1,164,052千円となっている。

駅前広場の土地所有権は、市、JRで2分の1ずつ所有しているが、広場の整備は前述したとおり、全て市の予算で実施しており、県都市計画街路事業費補助金や、国の社会資本整備総合交付金を活用した。

再整備事業実施後も、アンケート調査の実施、駅前満足度懇話会の立ち上げなどを行い、今後も利用者満足度向上を図っていく。

駅前整備の効果としては、歩行区間の確保により、歩行者動線の安全が向上したこと、イベントスペースとしての利用による広場が賑わいを見せていることなどが挙げられる。

他方、限られたスペースでの施設再配置を実施したことの弊害も見受けられた。現地を見る限り、再整備の目的である「歩行者の安全確保」が図られているとは言い難い。また、一般車の駐車場台数を増やしたが、駐車場に入れない車によりロータリー内で渋滞が発生しており、誘導員を常に3人配置して、歩行者と自動車の誘導をするなど、危険な状態の解消には繋がっていない。「駅前の賑わい」と「安全性の確保」の両方を達成するのは、非常に難しいものと実感したところである。

熱海駅前整備は、当初の計画から15年の期間を費やし、アンケート調査や50回を超える懇話会での協議を実施するなど、丁寧に意見を取り入れながら進めてきた。にもかかわらず、実際に運用を開始してみると、想定と違うことが多く発生し、利用環境をさらに向上させるために、様々な改修を行っているのが現実である。本市の駅前整備においても、目的の明確化、課題の把握をしっかりと行い、本市の玄関口としてふさわしい整備を行わなければならぬものと感じた。



第2 政策討論会第4分科会の政策研究の中間総括

1 市民の安心・安全を担保するための社会インフラのあり方について

令和元年10月に発生した令和元年東日本台風は、東日本各地で甚大な被害をもたらした。本市においても記録的な降水量となり、前述のとおり、本市初となる避難勧告が出されるなど、河川、水路で一たび氾濫が起きれば、他の自治体のように市民生活を直撃する災害になり得るものであった。

調査研究により、国、県が積極的に進めている河川の河道掘削、河道拡幅が洪水時の水位低下に大きな効果を与えていることが確認できた。国、県とも引き続き同様の施策を進める方針を打ち出しており、より安全性が向上するものと推察される。今後も国、県の動向を注視するとともに、市の河川、水路についても、予算審査、決算審査における質疑、当分科会での調査研究の継続などにより、市民の安心・安全に向けた検討は続ける必要がある。

他方、国、県、いずれの担当者からも、「一概に、『この程度の雨が降った場合に河川が氾濫する』といった数値としての基準は示せない」との話であった。これは、同じ降水量であっても雨の降り方によって、ダムや河川に流れ込む水量、場所が変化するためである。そのため、国では、河川整備などのハード面での対策に加え、小学校や自治組織などを対象に垂直避難の講習会を実施するなど、災害に備える意識の醸成など、ソフト面の対策にも力を入れている。この点については、地域住民との連携による防災について研究をしている第2分科会とともに、問題点を共有し連携しながら調査研究を進め、議会として政策提言に繋げることが望まれる。

なお、今期においては、社会インフラのうち、河川にポイントを絞って調査研究を実施してきたが、市民の安心・安全の視点から、他の社会インフラについても調査していく必要がある。また、今後の社会インフラの維持管理に要する費用を、どのように計画的に捻り出していくか、といった視点から調査研究することも効果的である。

2 官民連携、協働による道路等のインフラの維持管理・整備手法について

道路に関する市民要望は、件数も多く、内容も多岐にわたること、单年度で対応できる件数が限られ、新規の要望も多くあることから、未対応件数が減らない状況であった。

現地視察や建設部で管理している要望事項の調査を実施する中で、地区から出されている要望のうち、当該地区としての優先順位を把握する必要があると認識したところである。加えて、執行機関では、判定基準に基づき優先順位を付けて対応しているが、道路単体で考えるのではなく、「当該地区のまちづくり」にどう寄与するか、との視点も重要である。

地区住民とともに協議し、真に住民が望む形を目指すことが肝要であると判断し、各地区における分野別意見交換会の開催に向けた準備を進めたところであるが、新型コロナウイルス感染症の影響で、実施には至らなかった。本テーマの調査研究には、地区住民との協議は欠かすことのできない重要な要素であることから、分野別意見交換会の開催に向け協議を続けることとあわせ、このままの状況が続いた場合における対応などについても、検討を進める必要がある。

また、このテーマでは、予算審査、決算審査において市民要望への対応について質疑を実施し、委員間討議で深め、判明した課題を解決するための施策に関する調査研究を実施するといった、政策サイクルを特に意識して取り組んできた。

その顕著な成果として、令和3年度当初予算において「市民要望

の多い道路・水路整備等の予算の充実」として計上された予算は、前年度と比べ1億円超の増額が確保されたところである。これは政策サイクルが有効に作用しているという証である。そのため、地区住民の意見聴取が実施できた際には、執行機関

事業名	令和元年度からの予算の推移(市民要望の多い道路・水路整備等の予算の充実)		
	令和1年度 当初予算	令和2年度 当初予算	令和3年度 当初予算
道路維持修繕事業費	186,959	198,123	232,155
舗装補修事業費	29,200	30,000	24,000
橋梁長寿命化修繕事業費	66,500	50,000	78,000
市道舗装整備事業費	62,000	63,900	64,300
河川管理費	22,852	21,200	21,679
溢水対策事業費	19,500	31,491	67,690
普通河川整備事業費	13,150	22,700	31,000
計	400,161	417,414	518,824

令和元年度から予算の拡充が行われ、令和3年度は前年度と比べ101,410千円の増(124%)となった。

との意見交換を実施するなど連携を図り、当該意見がどのように施策に反映されたかを予算審査、決算審査で確認するなど、今後も政策サイクルに基づいた調査研究手法を継続すべきである。

第3 今後の方向性について（次期体制への申し送り事項）

※一部再掲あり

1 市民の安心・安全を担保するための社会インフラのあり方について

本テーマについては、多岐にわたる社会インフラの中から、「河川」に焦点を絞り調査研究を進めた。調査研究により、国、県が積極的に進めている河川の河道掘削、河道拡張が洪水時の水位低下に大きな効果を与えることが確認できたところであるが、今後も国、県の動向を注視するとともに、市の河川、水路についても予算審査、決算審査における質疑、当分科会での調査研究の継続などによる検討が必要である。また外水（洪水）と併せて、市民の安心・安全に向けた課題として内水についても検討することが必要である。河川の調査時の調査資料や豪雨時などの写真は議会図書室に保管しており、今後の調査においても有効な資料となるため積極的に活用をお願いしたい。なお、今期においては、社会インフラのうち、河川にポイントをおき調査研究としたが、その他の社会インフラについても調査研究をしていく必要がある。

2 官民連携、協働による道路等のインフラの維持管理・整備手法について

私道除雪の調査については、執行機関から「私道の実態調査の結果について」の資料の提供を受けたところであったが、前期議会において議論し確認された「市が除雪する条件に適合する私道」について、その後の検証を行っていなかったことから、その後追加された路線も含めて現状を確認し、市民要望の具現化を図るためにも調

査研究の継続による検討が必要である。執行機関より提供を受けた当該資料については図書室に設置し、閲覧可能となっているため、今後の調査において有効な活用をお願いしたい。

また、流雪溝の調査及び検証については、流雪溝を利用している市民への聞き取り調査実施期間中に市内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大が著しく増加したことから、調査を急遽中断することとなった。そのため、流雪溝の調査及び検証についても引き続き継続することが必要である。

このように本テーマの調査研究には、地域住民の声を聴くことや、地区住民との協議は欠かすことのできない重要な要素であるが、新型コロナウイルス感染症の影響で分野別意見交換会の開催が困難であることを踏まえ、地区住民の声や提言等を把握する手法についても検討を進める必要がある。

また、令和2年度に扇町土地区画整理事業区域内において除排雪業務の全面民間委託を試行的に実施した。成果としては迅速な対応が図られたとする一方、委託先の職員数が少ないとから、降雪量の多い日が続いた場合などに対応ができないといった課題も報告され、今後積極的に検討を行う必要がある。

3 その他

先述した通り、前期議会からの申し送り事項として、
①官民連携による降雪対策のあり方について
②水道事業の健全かつ安定的な運営について
③市営住宅のあり方について
の3テーマが引き継がれた。

①の官民連携による降雪対策を「官民連携、協働による道路等のインフラの維持管理・整備手法について」として主に分科会において調査研究を行ったものである。②水道事業の健全かつ安定的な運営について、および、③市営住宅のあり方については政策討論会分科会活動に限らず、建設部との勉強会や情報交換会を積極的に行い、様々な手法を活用しながら政策研究を進めているため、今後も引き続き課題として、検討を進める必要がある。

第4 取組経過一覧

年	月 日	内 容
令和元年	9月 2日	□自主研究（具体的検討テーマ設定、行政調査について）
	10月 15日	□自主研究（具体的検討テーマ設定、行政調査について）
	11月 6日	□自主研究（具体的検討テーマ設定、行政調査について）
	11月 27日	□自主研究（国、県事業の調査研究について、行政調査について）
	12月 3日	□自主研究（国、県との勉強会）
令和2年	12月 13日	□自主研究（国、県との勉強会の総括）
	1月 14日	□自主研究（国、県との勉強会のまとめ、行政調査について）
	1月 20日～21日	□行政調査（神奈川県鎌倉市＝鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画及び社会基盤施設白書について、静岡県熱海市＝JR熱海駅前広場整備について）
	2月 17日	□自主研究（行政調査の総括について、今後の調査研究事項と課題について）
	6月 24日	□自主研究（市民の安心・安全を担保するための社会インフラのあり方、今後の調査研究事項について）
	7月 15日	□自主研究（これまでの河川関係調査のまとめ、今後の調査事項、調査手法について）
	8月 3日	□自主研究（官民連携、協働による道路等のインフラの維持管理・整備手法について）
	8月 25日	□自主研究（建設部における要望内容の調査、中間報告案について）
	10月 20日	□自主研究（道路等の市民要望箇所の現地視察、中間報告案について）
	10月 22日	□政策討論会全体会・中間報告
	11月 12日	□自主研究（現地視察の総括）
	12月 16日	□自主研究（分野別意見交換会の実施に向けた調査事項

		、実施後の対応について)
令和3年	1月18日 ・19日	□自主研究（建設部における道路等に関する要望事項取り扱いの調査）
	1月28日	□自主研究（建設部における調査の総括、今後の調査方針について）
	2月10日	□自主研究（道路等に関する市の補助制度の調査、今後の調査について）
	3月30日	□自主研究（私道の実態調査の振り返り、流雪溝利用状況の調査）
	4月9日	□自主研究（私道の除雪、流雪溝の調査割り振り、調査事項の方針について）
	4月22日	□自主研究（流雪溝調査アンケート作成、中間総括について）
	5月12日	□自主研究（コロナ禍における流雪溝調査の延期について、中間総括について）
	5月27日	□自主研究（私道除雪について、中間総括について）
	7月19日	□政策討論会全体会・中間総括

元会若議第 532 号

令和元年 8 月 27 日

政策討論会第 4 分科会委員長 成 田 芳 雄 様

会津若松市議会議長 清 川 雅 史

前期議会からの申し送り事項について（通知）

標記の件について、令和元年 8 月 19 日に開会された各派代表者会議において協議された結果、前期議会から申し送られた別紙記載の事項のとおり引き継ぐべきものと確認されましたので、通知いたします。

あわせて、前期議会における市長に対する提言事項及び調査研究の経過等の詳細についてとりまとめた最終報告書も添付いたしますので、よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

政策討論会第4分科会の申し送り事項

1 防災などの地域の諸問題解決に向けた地域と行政機関等との連携による新たな地域社会システムの構築について

本テーマについては、具体的検討テーマを「官民連携による除雪対策のあり方について」及び「水道事業の健全かつ安定的な運営について」と設定し、調査研究を行ってきた。

まず、除雪対策については、行政のみによる対策では十分とは言えず、改めて地域と行政等との連携の必要性を確認したところである。その一方で、少子高齢化や人口減少の影響により、地域もさまざまな問題を抱えている現状にある。このような中で、地域の諸問題を解決していくためには、行政と地域、除雪業務に当たる業者などが話し合い、地域の実情を踏まえながら、それぞれが担う役割について共通認識に立ち、それぞれが主体的に活動していく必要がある。さらに、市直営・民間問わず、オペレーターが高齢化となり、人手不足が深刻化する中、市民の冬期間の安全を担保するため、現在の除雪を維持していく体制についての検討も進める必要があると認識する。

水道事業については、水道料金の引き上げを実施したことにより、改善の方向に向かい一つある。しかし、人口減少をはじめとした社会情勢の変化により水道使用量が今後も減っていくことが予想され、また、市民に安全・安心な水を提供するためには、老朽管、浄水施設などの改修費用も必要となってくるなど、今後も厳しい経営を強いられるものと認識する。予算審査・決算審査を通して、随時経営状況をチェックするとともに、広域化など新たな事業形態についても必要に応じて調査研究する必要がある。

本テーマの検討に当たっては、上記のことを念頭に置きながら、引き続き具体的検討テーマを設定し、検討していく必要がある。なお、今期議会において設定した具体的検討テーマの今後の方向性については、以下のとおり整理したものである。(一部再掲あり)

(1) 官民連携による除雪対策のあり方について

除雪対策は、市民との意見交換会において、依然として多くの意見が寄せられる課題である。こうした意見をつぶさに分析し、どのような課題が潜在しているかを十分に把握したうえで、課題解決に向けた検討を行うことが必須である。

除雪対策のうち、除雪については市民から評価する声が聞かれるようになった一方、早期の排雪を要望する声が多くなってきていることから、今後は除雪と排雪との連携を強化する必要がある。オペレーターの不足・高齢化の課題は、市直営・民間問わず顕著であることから、今後の除雪体制の維持、作業の効率化という視点から、除雪業務の全面民間委託について検討する必要がある。

また、私道の除雪、高齢化に伴う福祉除雪、地区ごとに異なる雪に対する課題などは、行政・地区・業者の連携が必要であり、行政内部でも、各部が連携して対応しなければならない。こうしたことから、コントロールタワーとして全序的に取り

まとめる部署の設置についても調査研究が必要である。

今後は、こうした課題をさらに精査し、解決に向けた手法を検討するとともに、課題解決に向けた予算の確保、執行がなされているかを注視していく必要がある。

(2) 水道事業の健全かつ安定的な運営について

水道は、市民生活・経済活動に欠かすことのできない重要なライフラインである。人口減少が進むと予測されるなか、安心安全な水を供給するためには、浄水設備や給・配水管といった給水施設の維持管理は不可欠であり、水道事業の健全かつ安定的な運営はその絶対条件となる。

今般の水道料金の改定により、水道事業経営は、危機的な状況から脱する見通しとなった。今般の改定の大きな要因は、大規模工場の撤退やリーマンショック、東日本大震災の発生など社会経済情勢の変化により、給水量が大幅に低下したことであるが、今後も、人口減少に伴い給水量が減少していくことが予測され、水道事業は厳しい経営を強いられるものと推察される。

委員間討議において、ピーク時から大幅に減少している工場用水の使用水量を増やす取組や、他の地域に向けた水の供給の検討など、収益増加に向けて新たな施策を検討すべきといった意見や、現在実施されている水道事業の第三者委託についても効果や責任の所在などを検証すべきといった意見が出されたところである。

今後は、予算審査・決算審査を通して、こうした点を踏まえながら水道事業の経営状況やさらなる経営改善に向けた取組を注視していく必要がある。

2 都市計画の基本的方向性について

本テーマについては、具体的検討テーマを「市営住宅のあり方」と設定し、調査研究を進めてきた。

今期の調査研究は、現状把握をもとにした課題の抽出に力を入れてきたところであり、次期議会では課題の解決に向けた検討を進めていく必要がある。

今後は、これまでの住宅困窮者のための市営住宅としての側面だけにとらわれず、厳しい地方財政の中で、都市縮減社会に対応した社会資本整備を図っていくためには、既存ストックの有効活用を図るとともに、社会資本の効果的・効率的な維持・更新を図ることが重要になるものと考えられる。

本テーマの検討に当たっては、上記のことを念頭に置きながら、引き続き具体的テーマを設定し、検討していく必要がある。なお、今期議会において設定した具体的テーマの今後の方向性については、以下のとおり整理したものである。(一部再掲あり)

(1) 市営住宅のあり方について

市営住宅は、これまで同様、住宅困窮者のためのセーフティネットとしての役割を有することは当然であるが、少子高齢化が進み、地域コミュニティの希薄化が課題となっている現状においては、コミュニティの維持と他世代間の交流の促進など、まちづくりの手法の一つとしても活用できる公的資産としての側面を有するものと認識するところである。

市営住宅施策の基本方針である長寿命化計画は、令和2年度で現行の計画期間が終了することから、改訂作業が進められている。

今後は、地域コミュニティの維持、少子高齢化対策の視点からも、市営住宅のあり方をさらに検討する必要がある。また、限られた予算の中には、既存ストックを有効に活用することが求められることから、次期長寿命化計画の内容について、十分に検証していく必要があるものと認識するところである。

河川の氾濫に備えた国、県の対策について

政策討論会第4分科会

●調査研究の経緯

政策討論会第4分科会は、委員改選以後「市民の安心・安全を担保するための社会インフラのあり方」を具体的検討テーマの一つとして、河川等の整備について調査し、溢水対策強化に向けた検討を行うこととした。その上で、令和元年東日本台風（台風19号）後に開催された市民との意見交換会で、河川の氾濫に対する不安の声が多く聞かれたため河川整備の状況を調査した。

●調查研究手法

本市を流れる河川の管轄（別紙参照）を調査した上で、大川、湯川を管理する国、県との勉強会を実施し、令和元年東日本台風時の対応とあわせて、ダムや河川についての国、県の対策を把握した。それを基に委員相互間で意見交換、追加調査を実施した。
(本市が管理する河川については、今後追加調査を実施していく。)

●令和元年東日本台風の対応（国、県から聴取。裏面も参照）

① 国の対応

- ・大川ダムでは、ダム建設後初めての事前放流を実施するなど、大雨を予想してダム水位を下げることにより、ダムの貯水量を確保することで洪水調節を実施。
 - ・阿賀川流域で実施してきた狭窄部拡幅（川幅が狭い部分の拡幅）、河道掘削（下記参照）により、水位の低下を実現。
 - ・湯川洗堰を可動堰に改修したことにより、周辺部の河道掘削の効果とあわせ水位低下効果。

② 県の対応

- ・東山ダムによる洪水調節と、河道掘削により水位低下を実現。(東山ダムには事前放流を行う機能は備わっていない。)

※河道掘削…洪水時の水位を低下させるため、河道を掘って水が流れる面積を広くする作業。
(湯川 小田橋上流付近)



実施前（令和2年1月撮影）

実施後（令和2年6月撮影）

●令和元年東日本台風後の整備状況

- ・引き続き国の「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」に基づき河道掘削や堤防整備などの河川整備を実施し、治水効果を高める事業を継続。
 - ・「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」に基づき、事前放流の実施方針を取り決める治水協定の締結など、ダムの治水効果を高める取組が進行中。

※参考 令和元年東日本台風時の気象、避難勧告

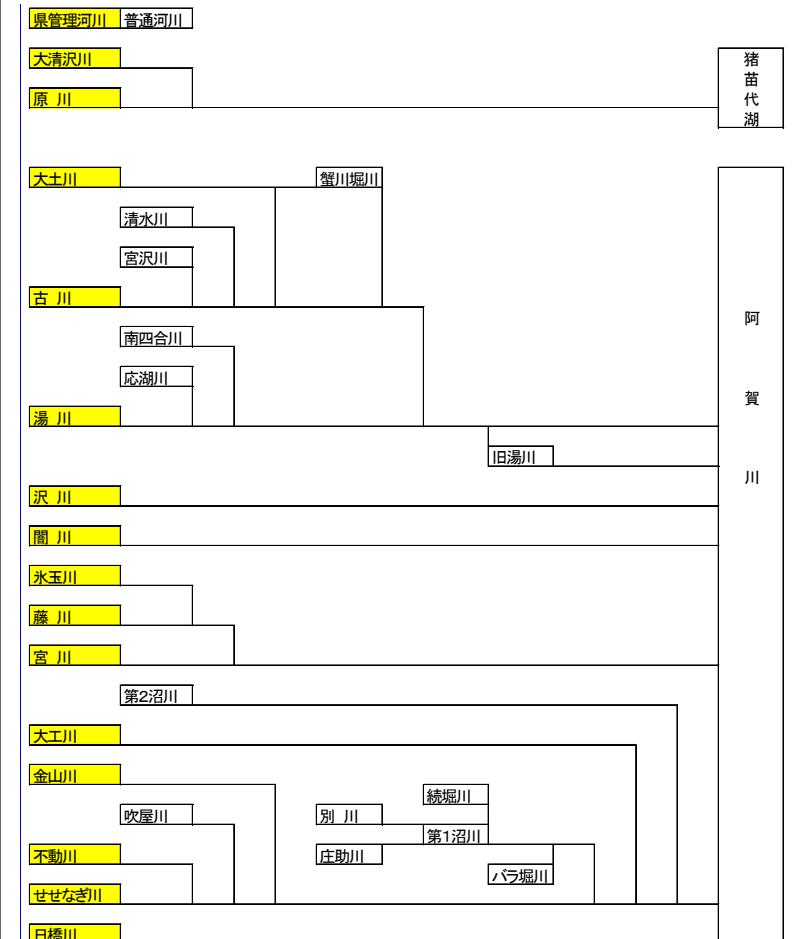
・会津若松市の降雨状況

期間降水量 (10/11 15:00～10/13 6:00)
→142.5 mm (1時間最大降水量 19.0 mm)

・避難勧告

10/12 16:00 災害対策本部設置
10/12 16:15 湯川沿い、土砂災害警戒地域に
避難勧告

※参考 河川系統一覧（第4分科会調べ）



Q どのくらいの雨が降ると河川が氾濫するの？

A. 同じ降水量でも、雨の降り方によってダムに流入する水量や河川を流れる水量が変化するため、一概に「〇〇mm降ったら氾濫の危険がある」といった基準は示せません。(国、県担当者談)

大川ダム、東山ダム比較表

		大川ダム	東山ダム
管轄		国（国土交通省北陸地方整備局阿賀川河川事務所）	県（福島県会津若松建設事務所）
完成年度		昭和 62 年度（昭和 63 年 4 月に運用開始）	昭和 57 年度（運用開始年月は明記されず）
ダムの用途		多目的ダム	多目的ダム
ダム本体の諸元	形式	重力式コンクリートとロックフィルの複合型	重力式コンクリート
	堤高（ダムの高さ）	75.0m	70.0m
	堤頂長（ダムの一番上の部分の長さ）	406.5m	275.0m
貯水池の諸元	集水面積（ダムの上流に降った雨が川に流れ、ダムに流れ込んでくる範囲の面積）	825.6km ² (会津若松市の面積 382.99 km ² の約 2.16 倍)	40.5 km ²
	湛水面積（洪水時満水位まで水が貯まつたときの水面の面積）	1.9 km ² (会津総合運動公園の敷地面積 300,000 m ² の約 6.3 倍)	0.58 km ²
	総貯水容量（堆砂容量（ダム湖に堆積すると予想される土砂の量）を含めた最大の水量）	5,750 万 m ³ (50mプール約 38,333 杯分)	1,250 万 m ³ (50mプール約 8,333 杯分)
	有効貯水容量（総貯水容量から、堆砂容量を差し引いた容量）	4,450 万 m ³ (50mプール約 29,667 杯分)	1,150 万 m ³ (50mプール約 7,667 杯分)
	洪水時満水位（ダムが満水となる水位）	標高 391.0m	標高 407.5m
	常時満水位（非洪水期（10/11～6/20）に貯めることができる水位）	標高 380.0m	標高 396.5m
	洪水期制限水位（洪水期（6/21～10/10）に貯めることができる水位）	標高 373.0m	標高 393.2m
	ダムによる洪水対策	ダム地点の計画高水流量 3,400 m ³ /s のうち、800 m ³ /s を貯留し、2,600 m ³ /s に減少させる。	ダム地点の計画高水流量 350 m ³ /s のうち、315 m ³ /s の洪水調整（貯留等に充てる）ことにより、35 m ³ /s に減少させる。
令和元年東日本台風（台風 19 号）への対応・効果	放流の可否	事前放流、緊急放流ともに可能。	自然調節方式（一定の水位以上になると自然に越流）のため、事前放流、緊急放流は不可
	事前対応	・常時満水位への引き上げを延期（-14m の水位低下） ・大川ダム建設後初めての事前放流を実施（-6.3m の水位低下） →常時満水位より約 21m 低い水位とし、有効貯水容量のほぼ全てを洪水調整に充てられるように対応	自然調節方式のため、事前対応については特段説明なし。 電力用の流量を増やすことは可能。
	効果	調節量（ダム貯留量）は 2,405 万 m ³ （50m プール約 16,033 杯分）と、ダム建設後最大を記録。下流に流す流量を最大約 834 m ³ /s 低減。下流側では河川水位を約 1.6m 下げる効果を発揮	調節量（ダム貯留量）は 133.4 万 m ³ （50m プール約 889 杯分）。河道掘削の効果とあわせ、ダムの下流にある湯川橋地点では河川水位を 1.3m 下げる効果を発揮

※ 50m プール・・・会津若松水泳場（市営プール）の 50m プール（長さ 50m × 幅 21.4m × 深さ 1.4m）で試算。1 杯当たり 1,500 m³。